

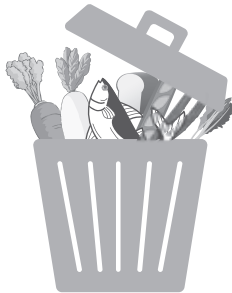
# もったいないとごみ減量

食べものに、もったいないを、もういちど。

農林水産省では、食品ロスの削減に向けての取り組みを呼び掛けています。

これは、平成26年度における日本の食品ロスが、世界全体の食料援助量の約2倍に相当しており、これ以上廃棄物を増やさないために、みんなで、できることから着実に進めていく取り組みが必要となったためです。

環境  
だより



問合せ先  
環境経済課 ☎ 95-1613

## 日本の食品ロス

年間約  
621万 t

## 家庭から排出される量

年間約  
282万 t

国民1人当り  
年間 22.2 kg

## 大口町の

人口(23,832人)で計算すると年間529 t

大口町から可燃ごみの焼却場(江南丹羽環境管理組合美化センター)に搬入される可燃ごみ搬入量(年間32,060 t)に占める割合は約17%です。

日本の食品ロス  
(平成26年度)は、  
世界全体の  
食料援助量の  
約2倍に相当

一人ひとりが日ごろから「もったいない」を心掛け、冷蔵庫・家庭内の在庫管理、計画的な買い物、食べ切り、使い切り、期限表示の理解など、食品を無駄にしないようにしていただくことで、生ごみ(可燃ごみ)減量に大きな効果をもたらすのです。

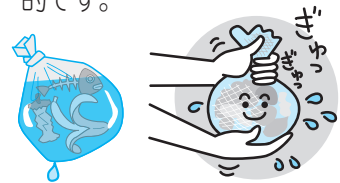


## 環境への負荷を減らしましょう

燃えるごみは、全て可燃ごみとして出すのではなく、皆さんで分別し、リサイクルしていただくことで、最終処分場の延命化に繋がり、環境への負荷が低減されます。



生ごみ類の約68%は水分です。水切りを十分おこなっていただくと、生ごみの減量に大変効果的です。



江南丹羽環境管理組合美化センターに搬入される可燃ごみの中には、雑紙が多く混入しています。これらを分別して地区の資源・不燃ごみ回収日、または、資源リサイクルセンターに出すことで、ごみの減量が図れ、古紙やウエス(雑巾等)に再利用されます。

剪定枝はチップ化し、土壌改良材やマルチング(根覆い材)として再利用します。

家庭から出た剪定枝や草等も、有機資源保管所に出していただくとごみの減量が図れます。



一人ひとりができることは小さなことでも、みんなで取り組めば大きな力になります。さあ、できることから始めましょう!

今後も資源の有効活用、可燃ごみの減量にご理解とご協力をお願いします。